

平成22年度

宮前区交通安全対策協議会 定期総会

議案書

日 時 平成22年6月18日(金) 13時30分

会 場 宮前区役所 大会議室

次 第

1 開会のことば

2 会長あいさつ

3 顧問あいさつ

4 議長選出

5 議 事

第1号議案 平成21年度事業報告

第2号議案 平成21年度収支決算報告
平成21年度会計監査報告

第3号議案 平成22、23年度役員改選（案）

第4号議案 平成22年度事業計画（案）

第5号議案 平成22年度収支予算（案）

第6号議案 宮前区交通安全対策協議会規約及び
宮前区交通安全対策協議会交通安全
功労者表彰要綱の一部改正について（案）

6 交通安全功労者表彰

7 平成22年夏の交通事故防止運動について

8 閉会のことば

<第1号議案>

平成21年度 宮前区交通安全対策協議会 事業報告

1 各季交通安全運動

(1) 春の全国交通安全運動 4月6日(月)～4月15日(水)の10日間

ア 交通安全“ピッカピカ”キャンペーン

「ふる里さくら祭り」会場にて、啓発物やチラシを配布し、ピッカピカの小学一年生やピッカピカの新社会人に交通事故防止を訴えました。

また、パレードに参加して交通安全をアピールしました。

日時 4月5日(日) 10:00～15:00

場所 東急宮崎台駅 駅前広場及び駅前通り

イ 通学路街頭指導

区内17小学校の入学式当日、通学路の危険なポイントに立ち、街頭指導をしました。

日時 4月6日(月) 9:00～10:00

場所 《宮前地区》

野川小学校入口交差点、スーパーFUJI上野川店前交差点、野川住宅前交差点、宮崎小学校西側交差点、有馬第2団地入口交差点、西有馬小学校北側交差点、鷺沼小学校前交差点、富士見台小学校前交差点、宮前平小学校前交差点、宮崎交差点、土橋小学校北側及び西側交差点
《向丘地区》

向丘小学校前信号、神木公民館交差点、南平台交差点、犬蔵交差点、蔵敷交差点、稗原小学校前信号

ウ 宮前区アイ作戦

区内のいたるところで、同じ時間帯にプラカードなどを用いて、地域の危険な場所で、運転者、歩行者の目に、交通安全を訴えかけました。

日時 4月10日(金) 15:00～16:00

場所 《宮前地区》

野川小学校入口交差点、野川富士見ストア前交差点、野川青木酒店前交差点、有馬小学校北門下交差点、有馬第2団地入口交差点、鷺沼駅前交差点、土橋交差点、馬絹交差点、長坂下交差点、宮前平小学校下交差点、けやき平交差点、有馬スーパー丸正前交差点、金山交差点、宮前区役所前

《向丘地区》

長沢自治会館前交差点、神木本町交差点、五所塚第2公園前交差点、五所塚2丁目5番前交差点、犬蔵交差点、蔵敷交差点、菅生3丁目17番前交差点、菅生緑地前バス停、南平台交差点、稗原小学校前交差点、稗原団地入口交差点、

エ 違法駐車パトロール
違法駐車撲滅に向けた夜間パトロールを、宮前地域交通安全活動推進委員協議会の方々が実施しました。
日時 4月8日(水) 19:00～
場所 区内全域

オ 二輪車街頭指導
二輪車による事故が多発しているため、交通ルール・マナーを再確認し、交通事故防止を呼びかけました
日時 4月15日(水) 15:00～16:00
場所 東高根森林公園駐車場

カ 街頭広報 広報車により、区内を網の目広報を実施しました。
日時 4月6日(月)～4月15日(水)の期間中。原則 15:00～17:00

(2) 夏の交通事故防止運動 7月11日(土)～7月20日(月・祝)の10日間

ア 二輪車街頭指導
二輪車による事故が多発しているため、交通ルール・マナーを再確認し、交通事故防止を呼びかけました。
日時 7月13日(月) 16:00～17:00
場所 東高根森林公園駐車場

イ 交通安全キャンペーン(交通安全サマースクール)
土橋小学校児童及びPTAに、「夏の交通事故防止運動」「夏休み期間」中の交通事故防止についてキャンペーンを開催し、少年交通指導員の交通安全の誓いや、交通安全指導員の講話や啓発物の配布などを行いました。
日時 7月15日(水) 13:30～15:00
場所 土橋小学校体育館

ウ 自転車街頭指導
自転車の安全利用の推進を図るため、利用者に対して、啓発や指導を行い道路交通法改正の周知徹底を図りました。
日時 7月17日(金) 16:00～17:00
場所 宮前区役所前

エ 街頭広報 広報車により、区内を網の目広報を実施しました。
日時 7月11日(土)～7月20日(月・祝)の期間中。原則 15:00～17:00

(3) 秋の全国交通安全運動 9月21日(月)～9月30日(水)の10日間

ア 二輪車街頭指導

二輪車による事故が多発しているため、交通ルール・マナーを再確認し、交通事故防止を呼びかけました。

日時 9月25日(金) 16:00～17:00

場所 東高根森林公園駐車場

イ シルバードライビングスクール

高齢者を対象に車の運転による交通安全教室を実施し、交通安全知識の普及に努めました。

日時 9月28日(月) 9:30～11:30

場所 向丘自動車学校

ウ 交通安全宮前関所「交通事故事故死ゼロを目指す日」

鷲沼駅に交通安全「宮前関所」を設け水戸黄門一行に扮し、啓発物やチラシを配布し、交通事故防止を訴えました。

日時 9月29日(火) 9:30～11:30

場所 鷲沼駅前及び周辺

エ 高齢者宅・老人いこいの家交通安全普及訪問

高齢者宅や老人いこいの家を訪問し、交通安全意識の高揚に務めました。

日時 9月30日(水) 13:30～15:30

場所 宮前区内

オ 街頭広報

広報車により、区内を網の目広報を実施しました。

日時 9月21日(月・祝)～9月30日(水)の期間中。原則 15:00～17:00

(4) 飲酒運転根絶強化月間 11月1日(日)～11月30日(月)の30日間

交通安全パレード

みやまえ区民祭の当日、安全運転の励行と飲酒運転根絶を広く区民等に訴えました。

日時 11月8日(日) 9:30～12:00

場所 区民祭会場(北部市場)内

(5) 年末の交通事故防止運動 12月11日(木)～12月20日(土)の10日間

ア 冬の交通安全キャンペーン(雨天中止となりました。)

日時 12月11日(金) 14:00～15:00

場所 東名川崎インター入口及び交差点

イ 二輪車の街頭指導

二輪車による事故が多発しているため、交通ルール・マナーを再確認し、交通事故防止を呼びかけました。

日時 12月15日(火) 15:00~16:00

場所 東高根森林公園駐車場

ウ 薄暮街頭監視

薄暮時における交通事故防止を図るために、通行車両に前照灯の早めの点灯を促しました。

日時 12月18日(金) 16:00~17:00

場所 長坂下交差点(宮前地区)

蔵敷交差点(向丘地区)

エ 違法駐車追放パトロール・飲酒運転根絶キャンペーン

夜間に違法駐車への強力な取締りと飲酒運転根絶キャンペーンを宮前地域交通安全活動推進委員協議会を中心に実施しました。

日時 12月16日(水) 19:00~

場所 区内全域

オ 街頭広報 広報車により、区内を網の目広報を実施しました。

日時 12月11日(金)~12月20日(日)の期間中。原則 15:00~17:00

2 交通安全教室等開催状況

内容	種別	幼稚園・学校		町内会・団体		会社・一般等		合計	
		回	人数	回	人数	回	人数	回	人数
交通安全教室		28	3320					28	3320
自転車の乗り方教室		15	1854					15	1854
合計		43	5174					43	5174

3 街頭監視実施状況

実施日		〈宮前地区〉	〈向丘地区〉
平成21年	4月6日(月)	※区内17小学校にて、通学路街頭指導	
	4月10日(金)	※「宮前区アイ作戦」	
	6月15日(月)	宮前区役所前	稗原交差点
	9月29日(火)	※「交通安全宮前関所」(鷺沼駅)	
	11月13日(金)	鷺沼駅前 (雨天中止)	神木本町交差点 (雨天中止)
	12月11日(金)	※東名川崎インター(雨天中止)	
	12月18日(金)	※長坂下交差点(薄暮)	※蔵敷交差点(薄暮)
平成22年	3月15日(月)	宮前区役所前	清水台交差点

※印は特別街頭監視

・街頭監視

各地区主要交差点にて、9時から1時間程度プラカードやのぼり旗、並びに横断旗などを使用し、交差点の全コーナーに町内会や交通安全関係団体や関係機関のメンバーが立ち並び、歩行者や自転車などの保護や指導と通行する車両にシートベルト着用を初めとする交通ルールやマナーの遵守など、交通安全や交通事故防止を呼びかける事業です。

・特別街頭監視

「春の全国交通安全運動」「秋の全国交通安全運動」「年末の交通事故防止運動」の各季交通安全運動と、地域指定緊急対策の指定を受けた時に実施する街頭監視を指します。

4 県民交通安全の日交差点監視実施状況

〈宮前地区〉		〈向丘地区〉	
実施日	実施場所	実施日	実施場所
5月1日(金)	土橋交差点	6月1日(月)	平2丁目交差点
7月1日(水)	有馬スーパー丸正前交差点(※)	9月1日(火)	稗原交差点
10月1日(木)	宮崎小学校入口交差点	11月2日(月)	平交差点
12月1日(火)	野川小学校入口交差点	3月1日(月)	犬蔵交差点

毎月1日の県民交通安全の日(日祝日の場合は翌日)に、9時から1時間程度プラカードやのぼり旗などを使用し、交差点の全コーナーに交通安全関係団体のメンバーが立ち並び、歩行者や自転車などの保護や指導と通行する車両に携帯電話禁止・シートベルト着用を初めとする交通ルールやマナーの遵守など、交通安全や交通事故防止を呼びかける事業です。(※)有馬スーパー丸正前交差点は午後3時から4時まで実施しました。

5 会議等

	実施日	会議名	内容
平成 21 年	6月9日(木)	企画委員会	夏の交通事故防止運動(案)
	6月23日(火)	役員会議	平成20年度事業報告・収支決算報告
	6月29日(月)	定期総会	平成21年度事業計画・収支予算(案) 交通安全功労者表彰、夏の交通事故防止運動
	7月24日(金)	川崎市総会	事業・収支・表彰関係
	8月25日(火)	企画委員会	秋の全国交通安全運動(案)
	9月9日(水)	役員会議	飲酒運転根絶強化月間(案)
	11月10日(火)	企画委員会	年末の交通事故防止運動(案)
	11月30日(月)	役員会議 全体会議	
22 年	2月26日(金)	企画委員会	平成22年度交通安全市民総ぐるみ運動(案)
	3月23日(火)	役員会議 全体会議	春の全国交通安全運動(案)

<第2号議案>

平成21年度宮前区交通安全対策協議会 収支決算報告
(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

収入決算額	1,212,309	円
支出決算額	1,052,671	円
差引金額	159,638	円

【収入の部】

(単位：円)

科目	予算額	決算額	比較増▲減	内 訳
交付金	982,000	925,000	▲ 57,000	川崎市交通安全対策協議会より
繰越金	287,086	287,086	0	平成20年度より
雑収入	914	223	▲ 691	預金利息
合計	1,270,000	1,212,309	▲ 57,691	

【支出の部】

(単位：円)

科目	予算額	決算額	比較増▲減	内 訳																		
事業費	750,000	726,571	23,429	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">総ぐるみ運動</td> <td style="width: 40%;">夏の運動</td> <td style="text-align: right;">181,272</td> </tr> <tr> <td></td> <td>秋の運動</td> <td style="text-align: right;">60,147</td> </tr> <tr> <td></td> <td>区民祭等</td> <td style="text-align: right;">310,045</td> </tr> <tr> <td></td> <td>年末の運動</td> <td style="text-align: right;">18,920</td> </tr> <tr> <td></td> <td>自転車対策</td> <td style="text-align: right;">156,187</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">726,571</td> </tr> </table>	総ぐるみ運動	夏の運動	181,272		秋の運動	60,147		区民祭等	310,045		年末の運動	18,920		自転車対策	156,187			726,571
総ぐるみ運動	夏の運動	181,272																				
	秋の運動	60,147																				
	区民祭等	310,045																				
	年末の運動	18,920																				
	自転車対策	156,187																				
		726,571																				
活動助成金	200,000	200,000	0	宮前区交通安全母の会																		
会議費	50,000	45,880	4,120	総会・役員会																		
渉外費	50,000	45,000	5,000	祝金等																		
事務費	50,000	35,220	14,780	切手																		
予備費	170,000	0	170,000																			
合計	1,270,000	1,052,671	217,329																			

※ 差引金額 159,638円は、次年度に繰越いたします。

平成21年度宮前区交通安全対策協議会の収支決算について、上記のとおり報告いたします。

平成22年 6月9日

会計
会計

田邊 高史
内海 正昭



平成21年度 会計監査報告

宮前区交通安全対策協議会の平成21年度収支決算にかかる諸帳簿及び伝票について監査を行った結果、適正に処理されていることが認められましたので、ここに報告いたします。

平成22年 6月 9日

会計監査

村野 好男

よしの
村野 印

会計監査

松島 由和

よしかず
松島 印

<第3号議案>

平成22.23年度役員改選（案）

役職	平成 22. 23 年度	平成 20. 21 年度	所属・団体
	氏 名	氏 名	
顧問			宮前区長
			宮前警察署長
会長			宮前区全町内・自治会連合会会長 市営有馬第3住宅自治会会長
副会長			宮前区全町内・自治会連合会理事 長沢自治会会長
			宮前交通安全協会会長 犬蔵自治会会長
			宮前安全運転管理者会会長
			宮前区交通安全母の会会長
会計			宮前青少年交通安全連絡協議会会長
			宮前安全運転管理者会副会長
会計監査			宮前交通安全協会宮前支部支部長
			宮前交通安全協会向丘支部支部長
理事			宮前安全運転管理者会宮前支部支部長
			宮前区全町内・自治会連合会副会長 蔵敷自治会会長
			宮前区全町内・自治会連合会副会長 宮崎町内会会長
			宮前交通安全協会副会長
			宮前交通安全協会副会長
			宮前交通安全協会副会長
			宮前交通安全協会企画委員長
		宮前交通安全協会指導部長	

理事			宮前安全運転管理者会副会長
			宮前安全運転管理者会副会長
			宮前安全運転管理者会副会長
			宮前安全運転管理者会副会長
			宮前安全運転管理者会副会長
			宮前区交通安全母の会副会長
			宮前区交通安全母の会副会長
			宮前区交通安全母の会副会長
			宮前区交通安全母の会副会長
			宮前区 PTA 協議会会長
			宮前区子ども会連合会会長 蔵敷団地親和会会長
			宮前区老人クラブ連合会会長
			川崎鷺沼ロータリークラブ会長
			川崎宮前ロータリークラブ会長
			川崎富士見ライオンズクラブ会長
			川崎向ヶ丘ライオンズクラブ会長
			川崎市立小学校長会宮前支部支部長 土橋小学校長
			川崎市立中学校長会高津・宮前支部支部長 東高津中学校長
			神奈川県立川崎北高等学校長
			宮前道路公園センター
		宮前警察署交通課長	

<第4号議案>

平成22年度宮前区交通安全対策協議会 事業計画（案）

- 1 趣旨 この計画は、交通安全は区民一人ひとりの心がけによって実現していくものという考え方に基づいて、区民の交通安全意識の高揚を図り、交通事故のない安全で住みよい社会の実現をめざす活動を、交通安全区民総ぐるみ運動として、計画的かつ効果的に推進するために必要な事項を、年間の計画目標として定めるものです。
- 2 スローガン
平成22年度川崎市交通安全対策協議会年間スローガン
『安全は 心と時間の ゆとりから』
『自転車も 乗れば 車の仲間入り』
『飲みません 断る勇氣 誘わぬ礼儀』
※宮前区交通安全対策協議会のスローガンは上記川崎市のものを使用します。
- 3 年間推進運動
 - (1)「歩行者、自転車利用者、特に子どもと高齢者の交通事故防止」 各種交通安全教室の利用を通じて、交通安全思想の普及と安全で正しい横断方法及び自転車の安全な乗り方等、それぞれの特性に応じた交通安全教育を推進します。
 - (2)「家庭、学校、職場、地域における交通安全活動の推進」 交通安全意識の高揚を図るため、それぞれの実態に即した実効ある運動を展開するとともに、「いつでも」「どこでも」「だれにでも」交通安全の「ひとこえ」をかけあう運動を、家庭から学校、職場、地域へと展開します。
 - (3)「違法駐車・放置自転車防止運動の推進」 各季交通安全運動等を通じて啓発を図るとともに関係機関・団体と協力し、違法駐車や放置自転車等を防止します。
 - (4)「チャイルドシート・全ての座席でのシートベルト着用の徹底」 チャイルドシートや全ての座席でのシートベルトの必要性、着用効果を認識し、正しい着用が行われるよう安全意識の高揚を図ります。
 - (5)「二輪車の交通事故防止」 多発している二輪車の交通事故を防止するため、関係機関・団体は相互の連携を密にしながら、地域の実態に即した広報及び啓発活動を推進します。
 - (6)「その他」 必要に応じて、各種の運動等を実施し、交通安全意識の高揚を図ります。

4 各季交通安全運動

運 動 名	実 施 期 間
春の全国交通安全運動	4月6日(火)～4月15日(木)の10日間
夏の交通事故防止運動	7月11日(日)～7月20日(火)の10日間
秋の全国交通安全運動	9月21日(火)～9月30日(木)の10日間
年末の交通事故防止運動	12月11日(土)～12月20日(月)の10日間
飲酒運転根絶強化月間	11月1日(月)～11月30日(火)の30日間

5 特定日の運動

- (1) 県民交通安全の日 毎月1日
- (2) 高齢者交通安全の日 毎月15日(休日に当たる場合は翌日)
- (3) 交通事故死ゼロを目指す日 4月10日(土)・9月30日(木)

実施期間・団体は、相互に連携して、広報・街頭活動等の交通安全活動を強化します。

なお、「県民交通安全の日」には、警察の交差点監視に協力、「高齢者交通安全の日」を街頭監視の日と定め、運動日については別途協議し展開します。

- 6 特別対策 交通死亡事故が多発し、又は増加傾向が予測される地域について、地域指定又は非常事態宣言による緊急対策を実施します。

平成22年度 宮前区街頭監視等実施予定

月 日	宮 前 地 区	向 丘 地 区
4月 5日 (月)	特別街頭監視 (通学路街頭指導) (雨天中止) 区内小学校17校入学式当日 (9:00~10:00)	
4月 9日 (金)	特別街頭監視 宮前区アイ作戦 (区内全域 15:00~16:00)	
6月15日 (月)	宮前区役所前交差点	稗原交差点
7月16日 (金)	交通安全サマースクール (犬蔵小学校)	
9月 日 ()	企画委員会で別途検討 (秋の全国交通安全運動期間中に実施)	
10月 日 ()	企画委員会で別途検討 (区民祭)	
11月 日 ()	企画委員会で別途検討 (飲酒運転根絶強化月間中に実施)	
11月13日 (金)	鷺沼駅前	神木本町交差点
12月 日 ()	企画委員会で別途検討 (年末の交通事故防止運動期間中に実施)	
3月15日 (月)	宮前区役所前交差点	清水台交差点

※ 実施期間は原則として、9時から10時まで。(雨天の場合は中止)

※ 運動期間中の街頭監視は、それぞれの実施要領で定める。

県民交通安全の日交差点監視実施予定

宮 前 地 区		向 丘 地 区	
月 日	場 所	月 日	場 所
5月6日 (木)	野川小学校入口交差点	6月1日 (火)	平2丁目交差点
7月1日 (木)	土橋交差点	9月1日 (水)	蔵敷交差点
10月1日 (金)	有馬スーパー丸正前交差点	11月1日 (月)	平交差点
12月1日 (水)	宮崎小学校入口交差点	3月1日 (火)	犬蔵交差点

※ 実施時間は、9時から10時まで。(有馬スーパー丸正前は15時~16時です。)

※ 雨天の場合は中止。

※街頭監視につきましては、宮前区から1つでも交通事故をなくすため、各交通関係団体や、近隣町内会・自治会の皆様の積極的な参加をよろしくお願いします。

<第5号議案>

平成22年度宮前区交通安全対策協議会収支予算(案)

(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

収入予算額	1,063,000	円
支出予算額	1,063,000	円
差引金額	0	円

【収入の部】

(単位：円)

科目	予算額	前年度予算額	比較増▲減	内 訳
助成金	903,000	982,000	▲ 79,000	川崎市交通安全対策協議会より
繰越金	159,638	287,086	▲ 127,448	平成21年度より
雑収入	362	914	▲ 552	預金利息等
合計	1,063,000	1,270,000	▲ 207,000	

【支出の部】

(単位：円)

科目	予算額	前年度予算額	比較増▲減	内 訳
事業費	650,000	750,000	▲ 100,000	総ぐるみ運動
活動助成金	200,000	200,000	0	宮前区交通安全母の会
会議費	50,000	50,000	0	総会、役員会等
渉外費	50,000	50,000	0	祝金等
事務費	50,000	50,000	0	切手・用紙代
予備費	63,000	170,000	▲ 107,000	
合計	1,063,000	1,270,000	▲ 207,000	

<第6号議案>

宮前区交通安全対策協議会規約及び宮前区交通安全対策協議会交通安全
功労者表彰要綱の一部改正について（案）

1 改正する規約・要綱

- (1) 宮前区交通安全対策協議会規約
- (2) 宮前区交通安全対策協議会交通安全功労者表彰要綱

2 改正の理由

実際の協議会の運用及び名称に併せた変更

3 改正案

- (1) 新旧対照表1のとおり
- (2) 新旧対照表2のとおり

4 改正日

総会における承認をもって改正とする。

新旧対照表 1 (宮前区交通安全対策協議会規約)

新		旧		備考
(事業)		(事業)		市協議会規約にならない修正します。
第3条	協議会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。	第3条	協議会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。	
(1)	交通安全運動の推進に関すること。	(1)	交通安全の推進に関すること。	
(組織)		(組織)		文言の修正
第4条	協議会は、関係機関及び団体から推薦された委員をもって組織する。	第4条	協議会は、関係機関並びに団体から推薦された委員をもって組織する。	
(役員の職務)		(役員の職務)		実情に合わせ修正する。
第8条	会長は、協議会を代表し、会務を総理する。	第8条	会長は、協議会を代表し、会務を総理する。	
(中略)		(中略)		
5	理事は、副会長、会計、会計監査を補佐する。	5	理事は、役員として、協議会の運営に参画する。	
(企画委員会)		(企画委員会)		実情に合わせ修正する。
第13条	企画委員会（以下「委員会」という。）は、	第13条	企画委員会（以下「委員会」という。）は、	
(中略)		(中略)		
4	委員会の委員長は、委員の中から選出する。	4	委員会の委員長は、出席委員の中から選出する。	
附 則				附則追記
	この規約は、平成22年6月 日から施行する。			

新旧対照表 2 (宮前区交通安全対策協議会交通安全功労者表彰要綱)

新		旧		備考
4	審査・選考会	4	審査・選考会	実務に併せて修正する。
	選考会は、区交通安全対策協議会役員会において、各関係機関の長から推薦された候補者を審査し、その結果に基づいて会長が表彰する。		選考会は、区交通安全対策協議会理事会において各関係機関の長から推薦された候補者を審査しその結果に基づいて会長が表彰する。	
附 則				附則追記
	この要綱は平成22年6月 日から施行し、平成22年4月1日から適用する。			

**宮前区交通安全対策協議会
交通安全運動実施(推進)団体・機関**

実施(推進)団体	関係機関
宮前区全町内・自治会連合会	宮前警察署
宮前交通安全協会	宮前区役所
宮前安全運転管理者会	生活環境局宮前生活環境事業所
宮前区交通安全母の会	交通局鷺ヶ峰営業所
宮前青少年交通安全連絡協議会	上下水道局北部営業センター
宮前地域交通安全活動推進委員協議会	消防局宮前消防署
宮前区PTA協議会	市立小学校長会宮前支部
宮前区子ども会連合会	市立中学校長会高津・宮前支部
宮前区老人クラブ連合会	神奈川県立川崎北高等学校
川崎建設業協会宮前区会	宮前区幼稚園長会
川崎鷺沼ロータリークラブ	
川崎宮前ロータリークラブ	
川崎富士見ライオンズクラブ	
川崎向丘ライオンズクラブ	
宮前地区交通安全対策協議会 (ディーラー交対協)	
宮前二輪車普及協会	
川崎北部整備振興会	

平成22年度

夏の交通安全事故防止運動

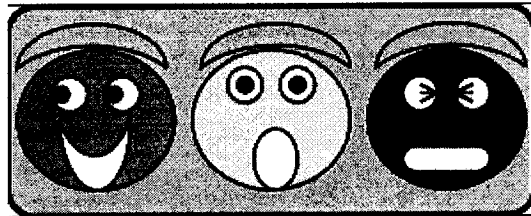
宮前区実施要綱

実施期間 平成22年7月11日（日）～7月20日（火）の10日間

目的 夏のレジャーシーズンなどによる過労運転や夏特有の解放感による無謀運転などにより交通事故が多発することから、区民一人ひとりが交通安全対策について考え、交通ルールを守り交通マナーの向上に取り組むことを通じて、交通事故防止の徹底を図ることを目的とします。

スローガン 安全は心と時間のゆとりから
交通ルールを守って夏を楽しく安全に

- 重点
- 1 過労運転・無謀運転の防止
 - 2 子供と高齢者の交通事故防止
 - 3 自転車の交通事故防止



川崎市交通安全キャラクター「かわさきしんごくん」

宮前区交通安全対策協議会

〔運動の進め方〕

- (1) 宮前区交通安全対策協議会は、構成する関係機関・団体との連絡を密にして、本運動の目的や重点を踏まえつつ、区民総ぐるみで運動の推進を図ります。
- (2) 宮前区交通安全対策協議会は、地域の実情に応じた具体的な実施計画を策定し、地域ぐるみで実効性のある運動を展開します。
- (3) 各実施機関・団体は、本運動の趣旨等について周知を図るとともに、その特性に応じた交通安全活動を積極的に推進します。

〔実施（推進）機関・団体〕

(1) 実施（推進）団体

- ・ 宮前区全町内・自治会連合会
- ・ 宮前交通安全協会
- ・ 宮前安全運転管理者会
- ・ 宮前区交通安全母の会
- ・ 宮前青少年交通安全連絡協議会
- ・ 宮前地域交通安全活動推進委員協議会
- ・ 宮前区PTA協議会
- ・ 宮前区子ども会連合会
- ・ 宮前区老人クラブ連合会
- ・ 川崎建設業協会宮前区会
- ・ 川崎鷺沼ロータリークラブ
- ・ 川崎宮前ロータリークラブ
- ・ 川崎富士見ライオンズクラブ
- ・ 川崎向丘ライオンズクラブ
- ・ 宮前地区交通安全対策協議会（ディーラー交対協）
- ・ 宮前二輪車普及協会
- ・ 川崎北部整備振興会

(2) 関係団体

- ・ 宮前警察署
- ・ 宮前区役所（道路公園センターを含む）
- ・ 宮前生活環境事業所
- ・ 交通局鷺ヶ峰営業所
- ・ 消防局宮前消防署
- ・ 上下水道局北部営業センター
- ・ 小学校長会宮前支部
- ・ 中学校長会高津・宮前支部
- ・ 県立川崎北高等学校
- ・ 宮前区幼稚園長会

《事務局》	川崎市宮前区宮前平 2-20-5 宮前区役所地域振興課 Tel 8 5 6 - 3 1 3 7
-------	---

(実施事業)

事業名	実施内容	実施中心団体・機関
二輪車街頭指導	二輪車による交通事故防止のため、街頭で、交通ルール・マナーの確認と指導などを行います。 日時 平成22年7月14日(水) 16時00分～17時00分(雨天中止) 場所 東高根森林公園	・ 宮前交通安全協会 ・ 宮前安全運転管理者会 ・ 川崎北部整備振興会 ・ 宮前二輪車普及協会
高齢者施設 交通安全普及訪問	高齢者を対象に車の運転による交通安全教室を宮前地域交通安全活動推進委員協議会が実施し、交通安全知識の普及に努めます。 日時 平成22年7月15日(木) 14時10分～ 場所 特別養護老人ホーム鷺ヶ峯	・ 宮前地域交通安全活動推進委員協議会
交通安全キャンペーン 「交通安全サマースクール」	犬蔵小学校児童及びPTAに夏休みの交通事故防止についてのキャンペーンを行い、交通安全知識についての意識を高めます。 日時 平成22年7月16日(金) 13時30分～15時00分 場所 犬蔵小学校	・ 全団体
自転車街頭指導	自転車の安全利用の推進を図るため、自転車利用者に啓発活動を行います。 日時 平成22年7月20日(火) 16時00分～17時00分(雨天中止) 場所 宮前平駅	・ 宮前交通安全協会 ・ 宮前区役所

事業名	実施内容	実施中心団体・機関
街頭広報	<p>広報車による網の目広報を実施し、本運動の周知徹底を図り、運転者・歩行者に対し交通事故防止を呼びかけます。</p> <p>担当 月日</p> <p>① 安管 7月11日(日) 7月14日(水) 7月17日(土) 7月20日(火)</p> <p>② 安協 7月12日(月) 向丘支部 7月15日(木) 7月18日(日)</p> <p>③ 安協 7月13日(火) 宮前支部 7月16日(金) 7月19日(月・祝)</p> <p>時間 15時00分～17時00分 ※実施時間は目安としてください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 宮前交通安全協会 ・ 宮前安全運転管理者会

夏の交通安全イベント

- 1 日 時
平成22年7月16日(金) 13時30分～15時
- 2 場 所
犬蔵小学校 体育館
- 3 名 称
交通安全サマースクール
- 4 対 象
犬蔵小学校児童・保護者
- 5 目 的
犬蔵小学校児童及び保護者に夏休みに入り開放感による無謀運転等の増加に伴う交通事故が多発する傾向にあるため、交通安全意識を普及し、交通安全を習慣づけます。
- 6 次 第

司 会 事務局

(1) 式典 (13時30分から13時40分・体育館舞台)

①開会のことば

主催者代表あいさつ 宮前区交通安全対策協議会会長

顧問あいさつ

宮前区長
宮前警察署長

②関係者紹介

宮前交通安全協会会長・犬蔵自治会長
宮前交通安全運転管理者会会長
宮前区交通安全母の会会長
宮前青少年交通安全連絡協議会会長

(2) 交通安全の誓い 少年交通指導員 (13時40分から13時50分)
(担当 宮前交通安全協会)

(3) 交通安全のお話 川崎市交通安全協会交通指導員 (13時55分から14時25分)
(担当 事務局)

(4) 各ブース啓発 (14時30分から15時)

- ① 視野計 (担当・協力 4名)
- ② クイックアーム (担当・協力 4名)
- ③ 飲酒運転体験ゴーグル (担当・協力 8名)
- ④ 宮前警察署 展示・乗車体験 (PC・白バイ) (調整中)
- ⑤ 衝突体験 (JAF) (担当・協力 2名)
- ⑥ 参加者啓発物・記念品配布 (担当・協力 8名)

(5) 閉会のことば 犬蔵自治会 代表